

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)

【概要版】

15ページ以降に記載した取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。
なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)の構成

第1章 袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定の趣旨

- 1 産業振興ビジョン策定の背景と目的
- 2 産業振興ビジョンの位置づけ
- 3 産業振興ビジョンの計画期間

第2章 社会的潮流の変化

- 1 少子高齢化と人口減少社会の到来
- 2 地球的規模で対応が求められる環境問題と高まる安全・安心への意識
- 3 高度情報化社会とグローバル化の進展

第3章 本市の産業構造の現状整理と戦略の立案

- 1 産業全般における現状
- 2 産業別

第4章 産業振興ビジョンの将来像・施策の体系

- 1 ビジョンで目指す本市産業の将来像
- 2 産業振興の今後の方向性・目標
- 3 産業振興ビジョンの体系

第5章 産業別の目標と施策の展開

- 1 農業の展開
- 2 工業の展開
- 3 商業の展開
- 4 観光業の展開

第6章 各産業の相乗効果を発揮する横断的な取り組み

- 1 基本的な考え方と体系
- 2 分野横断的な産業振興施策

第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 関係主体の役割

第1章 袖ヶ浦市産業振興ビジョン策定の趣旨

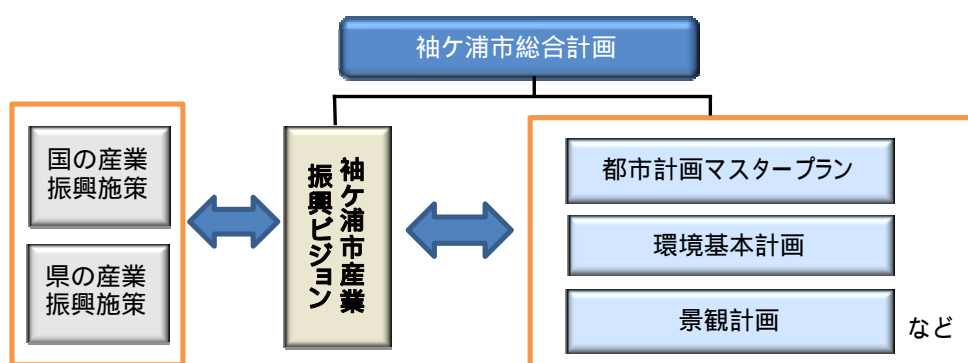
1 産業振興ビジョン策定の背景と目的

本産業振興ビジョンは、激しい社会情勢の変化に柔軟に対応し、また、本市が有するポテンシャルを最大限に活かすため、事業者、産業団体、市民、行政などが連携して、目指すべき方向性を共有するために策定するものです。

2 産業振興ビジョンの位置づけ

袖ヶ浦市総合計画（計画期間：平成 22～31 年度）の産業振興面におけるマスタープランにあたります。

また、土地利用の基本方針を定める「袖ヶ浦市都市計画マスタープラン」をはじめとして、各種関連計画との整合性を確保しつつ、国や県の産業振興施策にも配慮します。



3 産業振興ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成 27 年度～平成 36 年度までの 10 年間とします。本ビジョンの推進にあたり、前期 5 年、後期 5 年とするアクションプランを別途策定します。

なお、社会・経済情勢の変化や本市の産業を取り巻く環境など、様々な状況の変化に対応するため、必要に応じ見直しを行うこととします。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン（10 年間）	
前期アクションプラン （平成 27～31 年度）	後期アクションプラン （平成 32～36 年度）

第2章 社会的潮流の変化

- ・ 少子高齢化と人口減少社会の到来
- ・ 地球的規模で対応が求められる環境問題と高まる安全・安心への意識
- ・ 高度情報化社会とグローバル化の進展

第3章 本市の産業構造の現状整理と戦略の立案

1 産業全般における現状

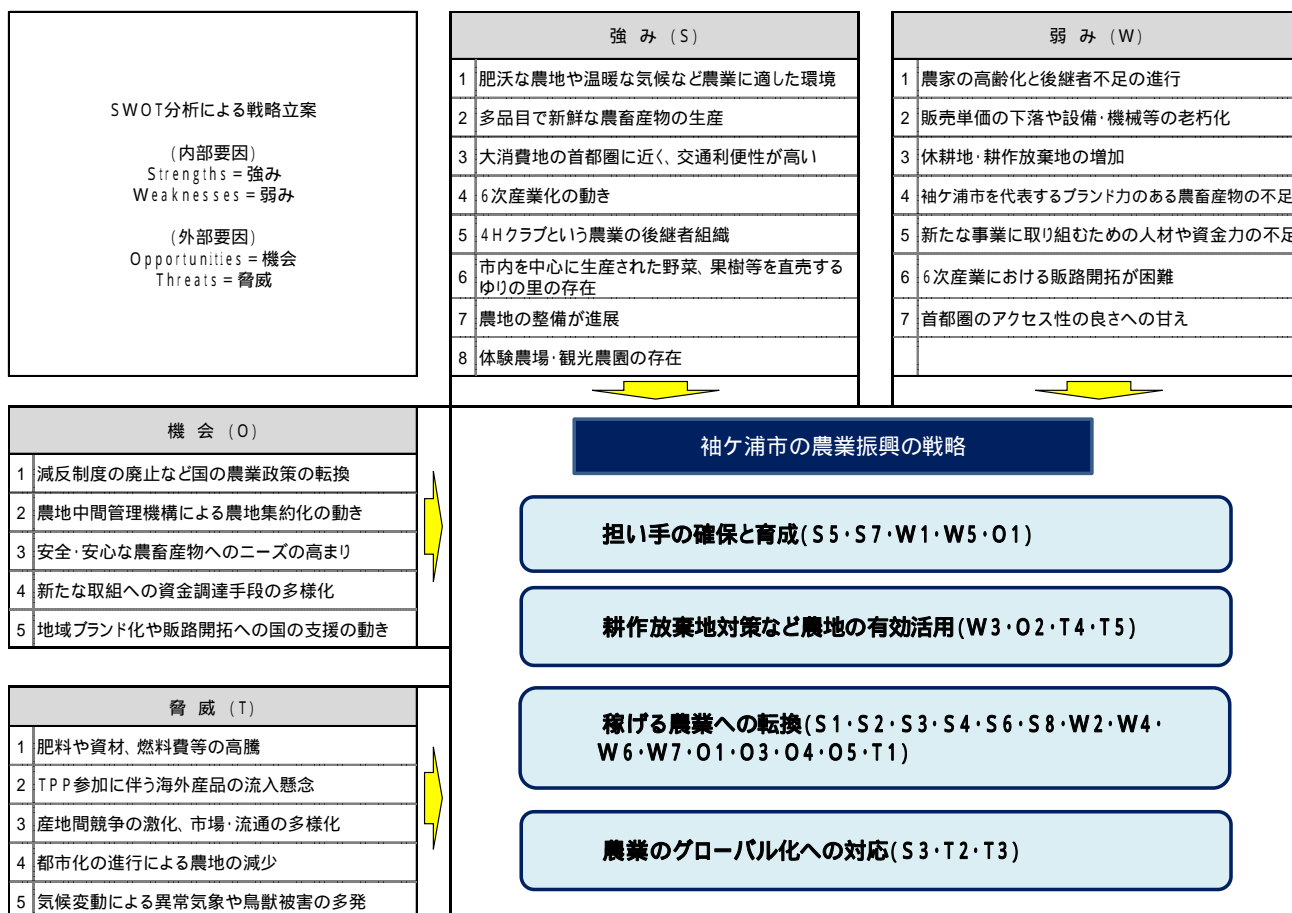
- ・ 総人口・生産年齢人口は長期的に減少見通し
- ・ 製造業は本市の産業基盤を支える基幹産業
- ・ 交通アクセス利便性の高さの割に安価な地価水準
- ・ 歳入の伸び悩みと歳出の増加により厳しさを増す財政状況
- ・ 他市から見た本市の認知度は低水準

2 産業別における現状整理及び戦略

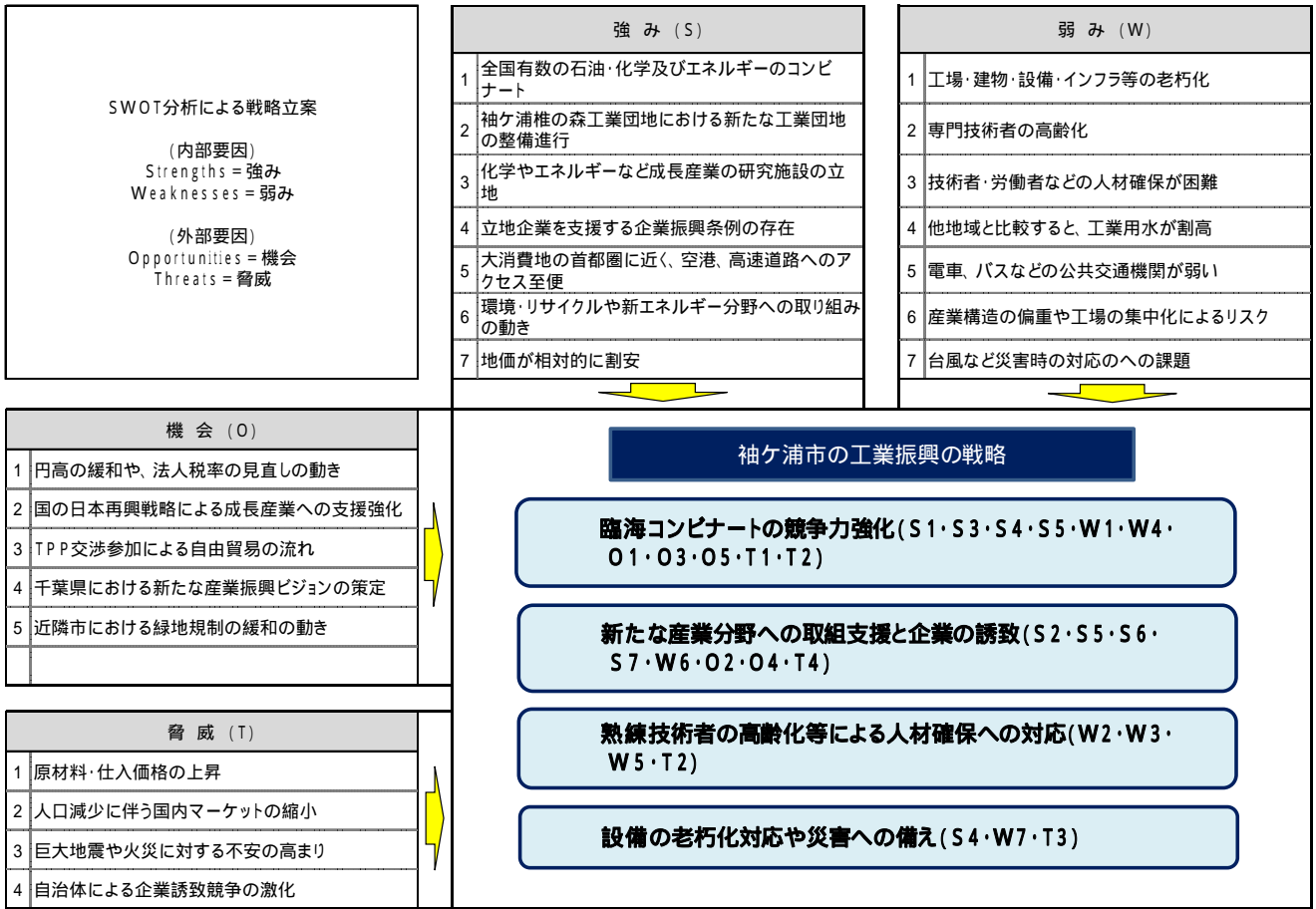
本市産業の現状を整理すべく、内部要因である「強み」と「弱み」、外部要因である「機会」と「脅威」について、各種調査（策定委員会、産業別懇話会、アンケート調査、ヒアリング調査など）結果をもとに整理し、本市の各産業が持つ強みを活かし弱みを克服するため、また、本市の各産業を取り巻く機会を利用し脅威を回避するため、本市の各産業振興の戦略を以下のとおり設定しました。

SWOT分析・・・整理した自らの「強み」「弱み」、自らを取り巻く環境の「機会」「脅威」の4つを組み合わせて分析し、将来、どのような方向に進むかの明確なビジョンを策定し、継続的に発展するための戦略を立案する分析手法

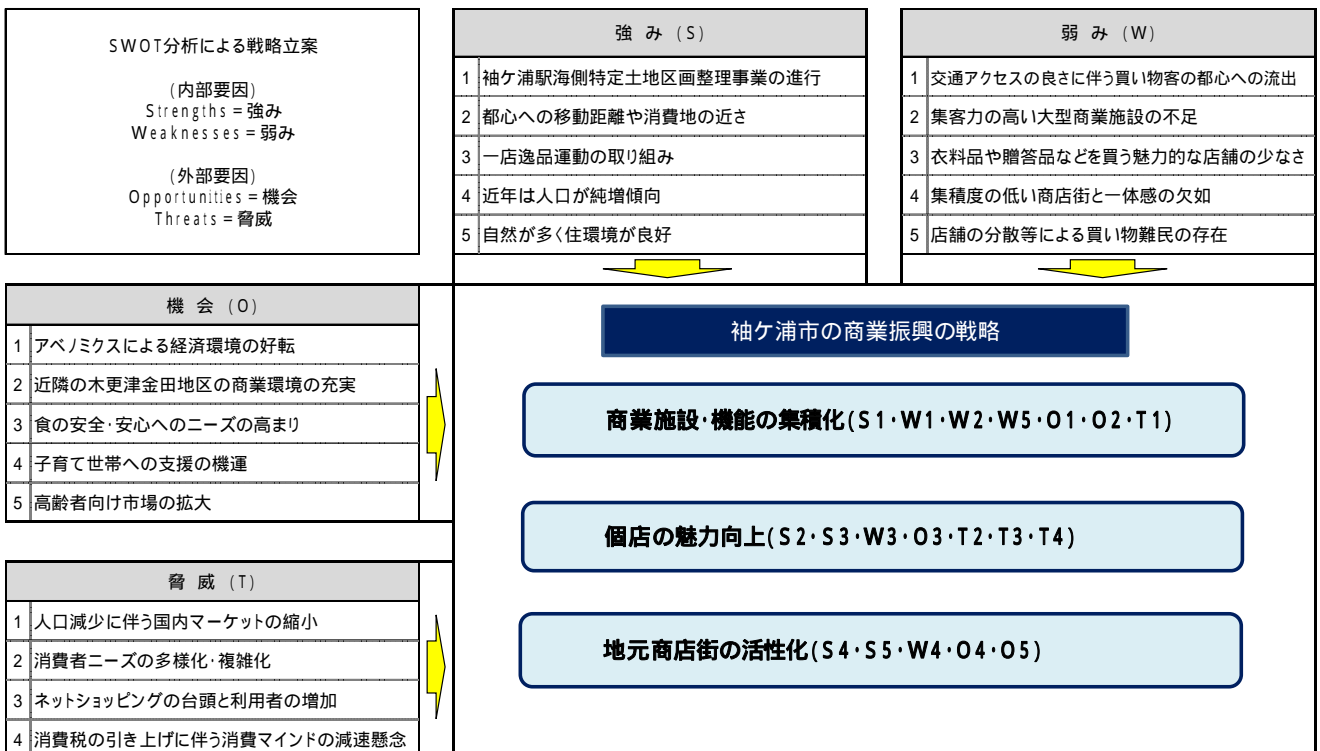
農業



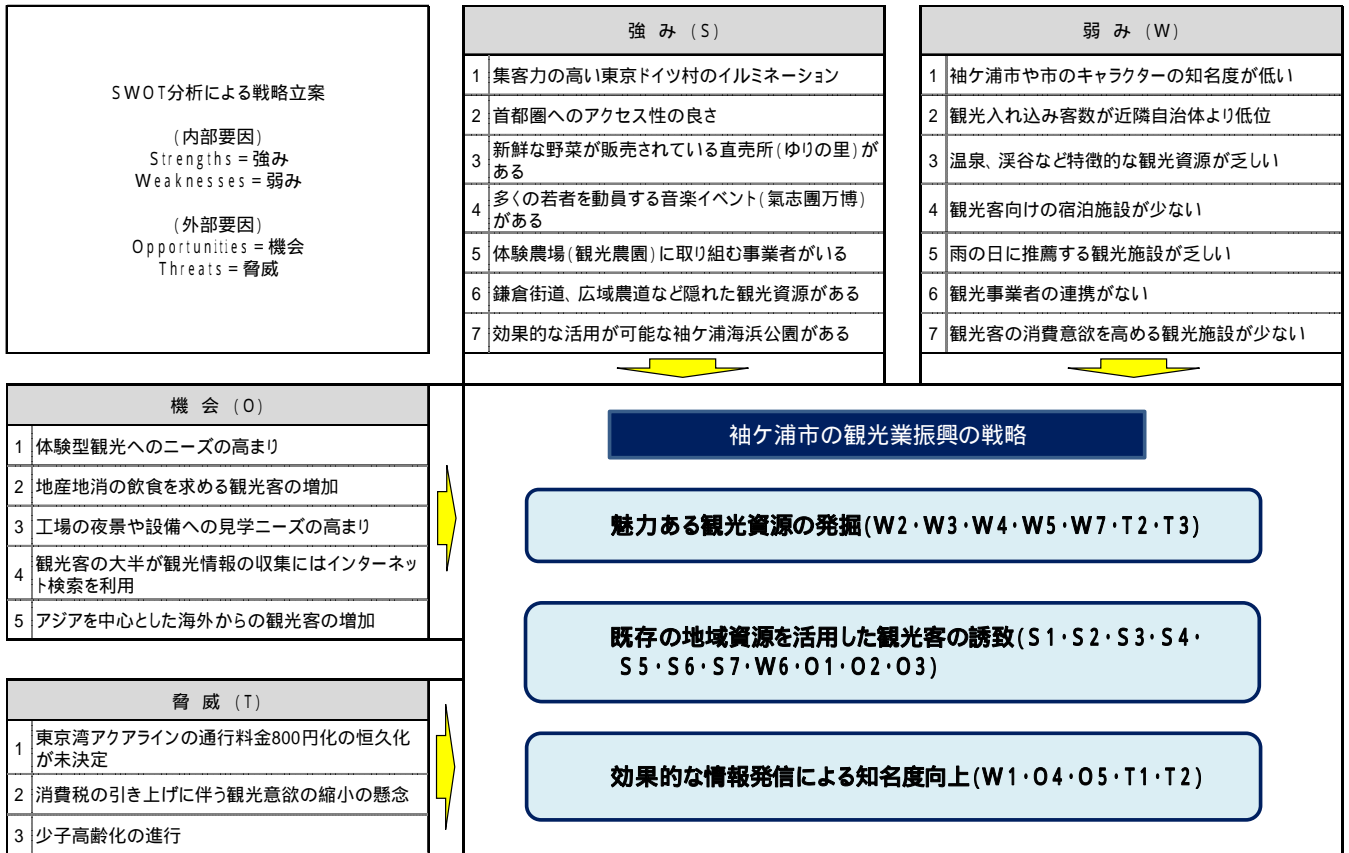
工業



商業



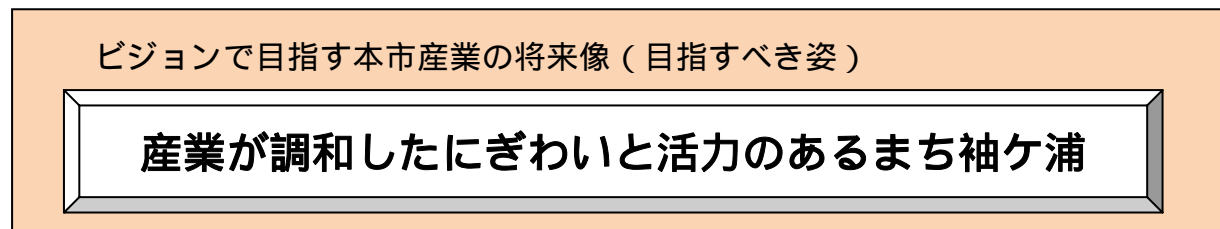
観光業



第4章 産業振興ビジョンの将来像・施策の体系

1 ビジョンで目指す本市産業の将来像

本ビジョンにおいて、市内の事業者、関係団体、市民、行政が相互に協力・連携して目指す、本市産業の将来像を次のように定めます。



2 産業振興の今後の方向性・目標

本市の産業振興の戦略を進め、本市産業の将来像である「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」の実現を図るため、各産業の今後の方向性を整理するとともに、産業別の目標を設定しました。各産業の戦略から今後の方向性、目標までの検討フローは以下のとおりです。

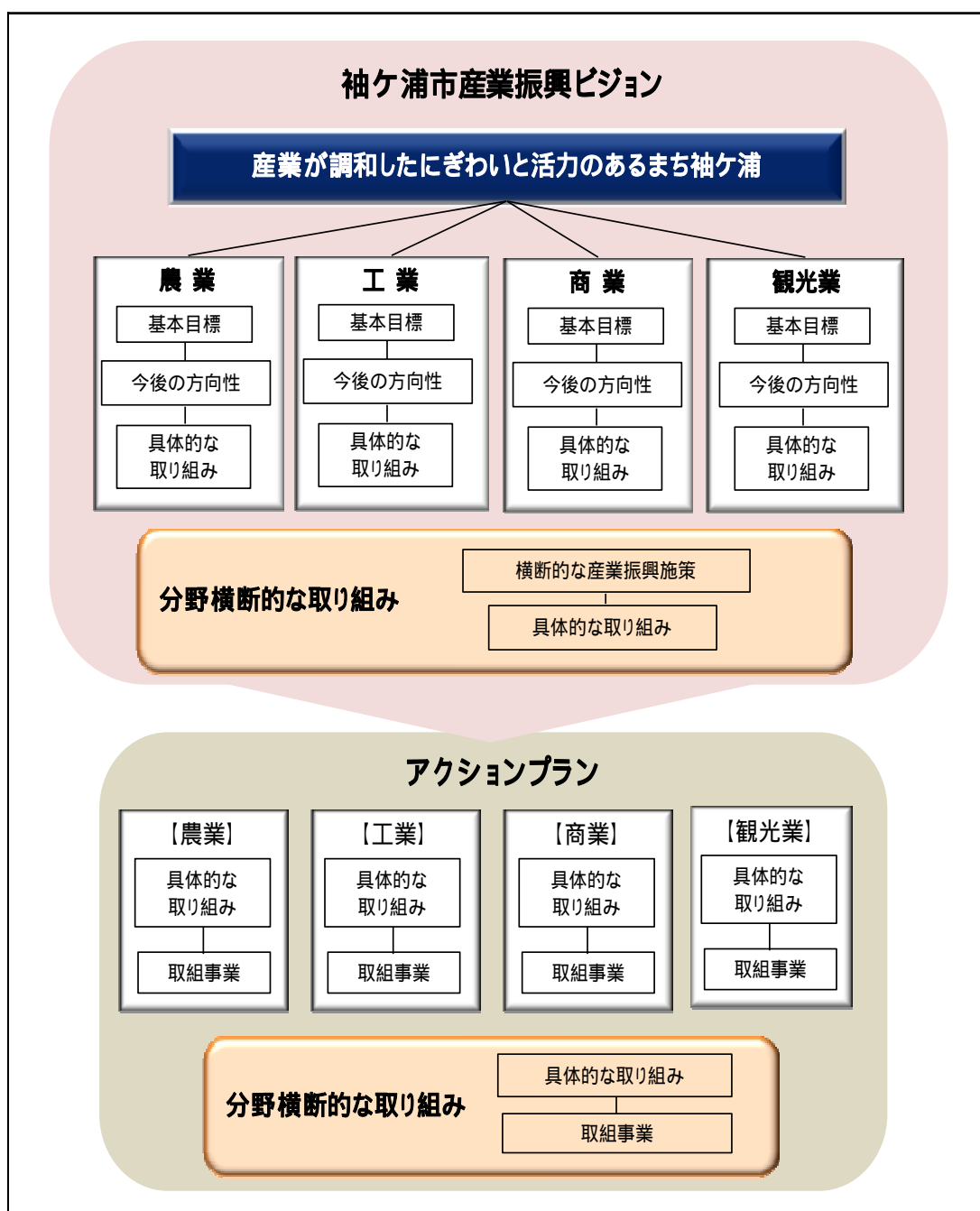


3 産業振興ビジョンの体系

本ビジョンは、本市の産業の将来像を実現するため、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標や今後の方向性、具体的な取り組みを定めます。また、各分野の範囲にとられない横断的な取り組みによって効果的に本市産業の振興を推進します。

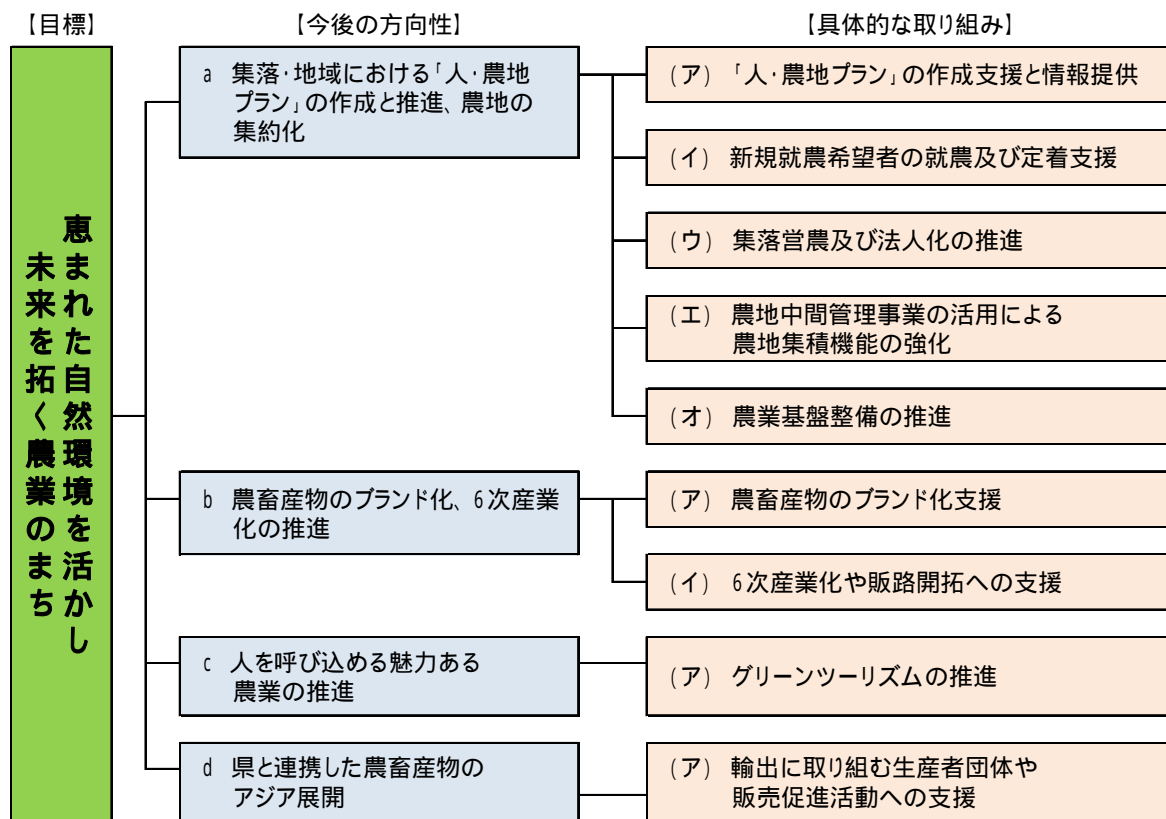
そして、別途策定するアクションプランにおいては、農業、工業、商業、観光業の各分野の基本目標を達成するために必要となる具体的な取り組みや事業を整理・掲載しています。

産業振興ビジョンの全体像



第5章 産業別の施策展開

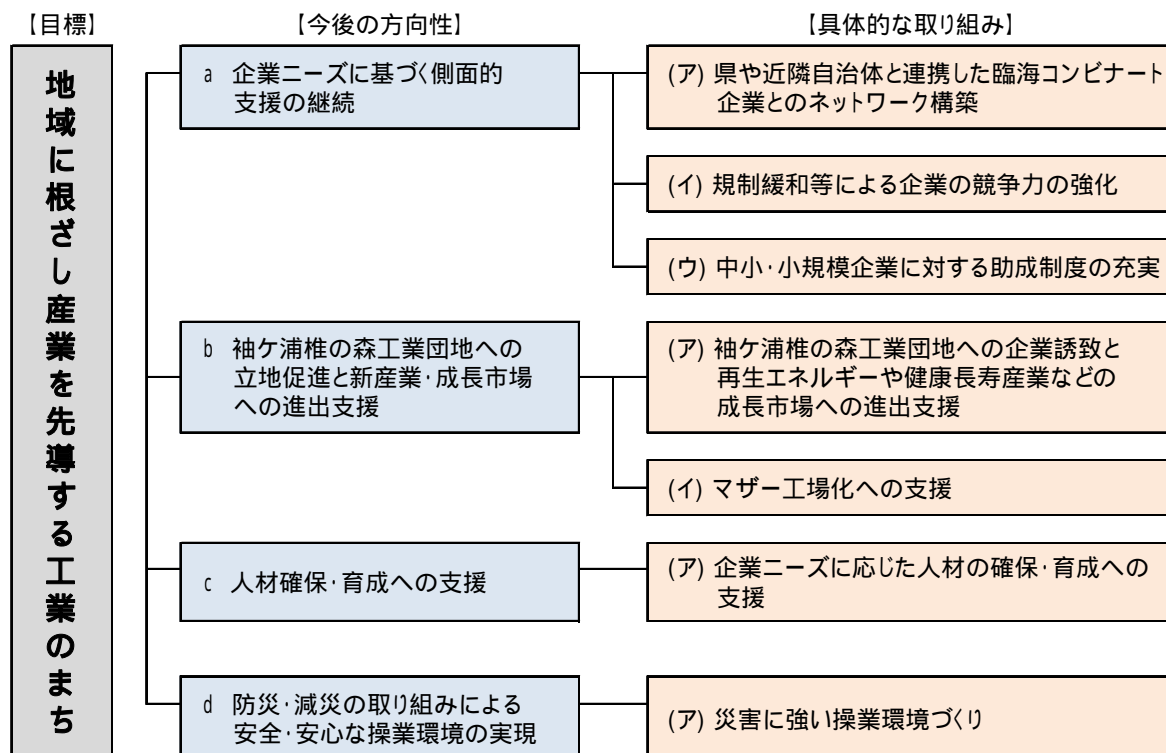
1 農業の展開



【農業の成果指標】

項目(単位)	現 状 (H25 年度)	H31 年度	H36 年度	積算方法・備考
認定農業者数(人)	144	160	175	年間3人の増加を目標に設定
新規就農者数(人)		15	30	年間3人の増加を目標に設定
人・農地プラン作成件数(件)	1	10	20	年間2件の増加を目標に設定
農業法人設立件数(件)	17	22	27	年間1件の増加を目標に設定
耕作放棄地解消面積(アール)	101	600	1,100	年間100アールの解消を目標に設定
ほ場(水田)整備率(%)	49.9	56	62	整備済地区の近隣ほ場を想定
6次産業化取組件数(件)	2	5	10	支援手法を検討し、前期3件、後期5件を目標に設定
体験農園開設件数(件)	17	22	27	年間1件の増加を目標に設定

2 工業の展開



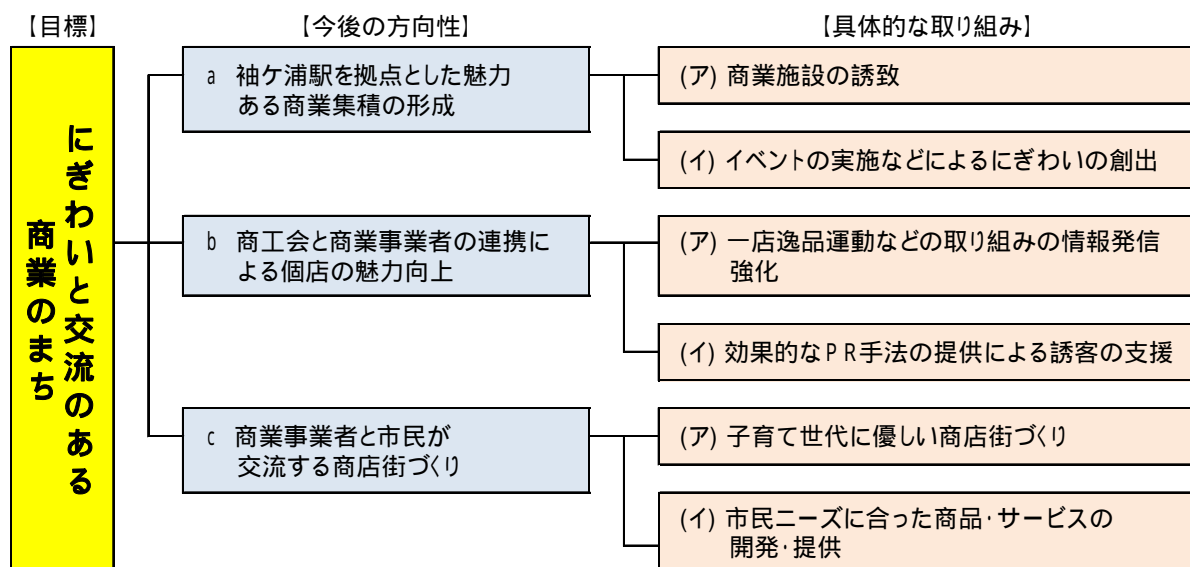
【工業の成果指標】

項目(単位)	現状 (H25年度)	H31年度	H36年度	積算方法・備考
製造品出荷額等 (億円/年)	11,984	12,200	12,400	5年間で2%の増加を目標に設定
事業所数(事業所)	92	95	115	椎の森を想定(現在12社、想定20社)
従業者数(人)	5,986	6,000	7,000	椎の森を想定(現在500人、想定1,000人)
奨励金交付申請件数 (件/年)	26	46	86	企業振興条例は年間4件、企業立地(椎の森)条例はH36年度に20件を想定
椎の森工業団地分譲 状況率(%)		60	100	H29の分譲を踏まえて、3年で60%と想定
中小企業融資資金貸付 件数(件/年)	59	60	70	H36はH31の約20%の増加を目標に設定

工業統計調査(従業員4人以上)のデータを使用する。

なお、工業統計調査の公表時期の都合により、「現状」はH24年度、「H31年度」はH29年度、「H36年度」はH34年度のデータを使用します。

3 商業の展開



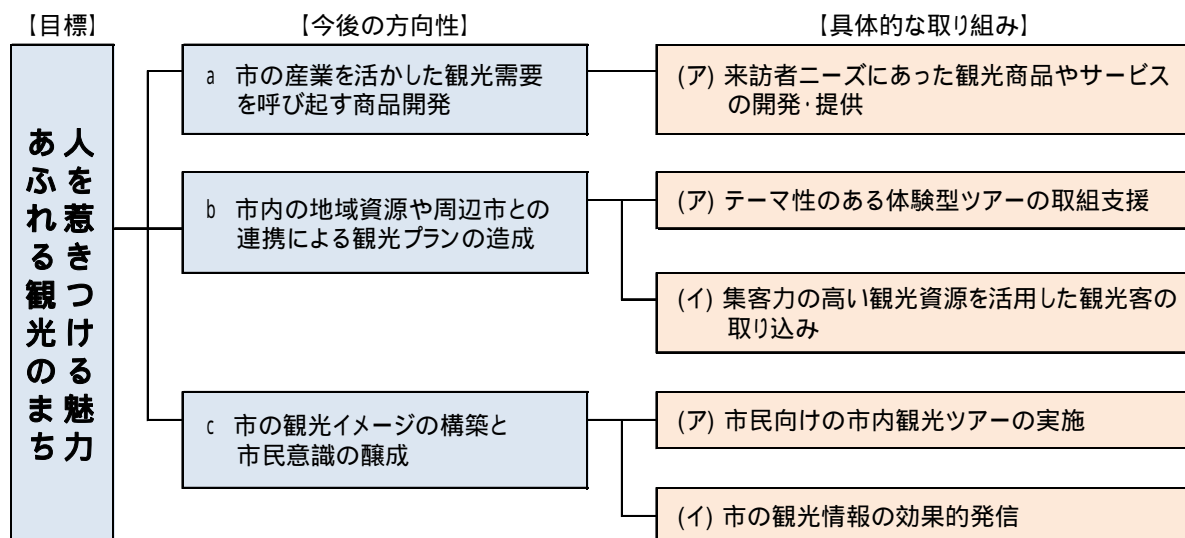
【商業の成果指標】

項目(単位)	現状 (H25年度)	H31年度	H36年度	積算方法・備考
中小企業融資資金貸付件数(件/年)【再掲(工業)】	59	60	70	H36はH31の約20%の増加を目標に設定
年間販売額[卸・小売] (億円/年) ¹	553	559	565	袖ヶ浦駅海側分を考慮して設定
商業環境の満足度 (%) ²	37.8	43.0	48.0	5年間で5ポイントの増加を目標に設定
一店逸品運動参加団体数 (先)	18	30	35	H36に35先とすることを目標に設定

¹ 経済センサスのデータを使用する。

² 市が基礎調査で実施したアンケート調査のデータを使用する。(今後は5年毎に実施する。)

4 観光業の展開



【観光業の成果指標】

項目(単位)	現状 (H25年度)	H31年度	H36年度	積算方法・備考
年間観光入込客数 (千人/年)	1,506	1,550	1,600	年間10千人の増加を目標に設定
観光協会HPアクセス数 (件/年)	84,439	90,000	95,000	5年間で5%の増加を目標に設定
市の認知度(%)	34.1	40.0	45.0	5年間で5ポイントの増加を目標に設定
体験農園開設件数(件) 【再掲(農業)】	17	22	27	年間1件の増加を目標に設定

市が基礎調査で実施したアンケート調査のデータを使用する。(今後は5年毎に実施する。)

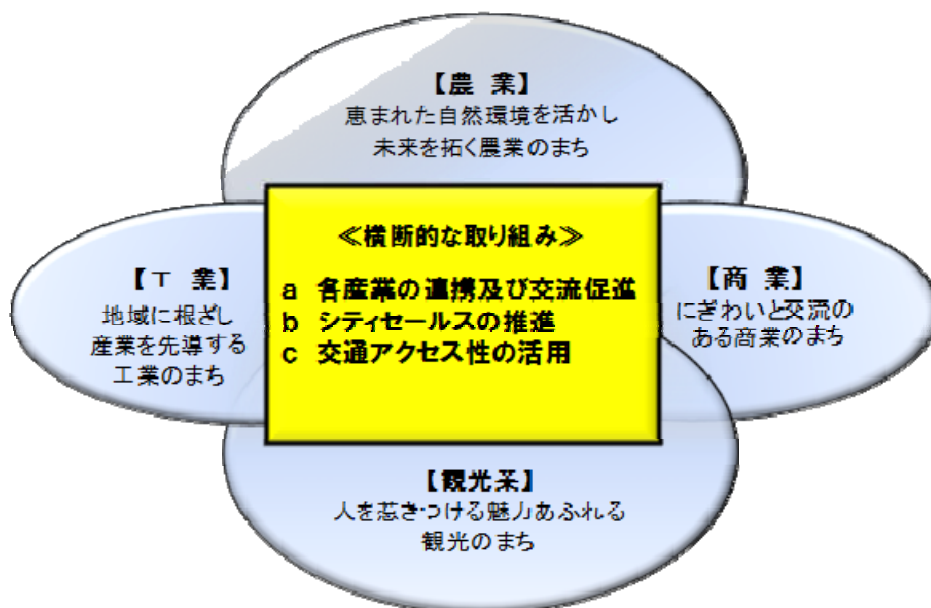
第6章 各産業の相乗効果を発揮する横断的な取り組み

1 基本的な考え方と体系

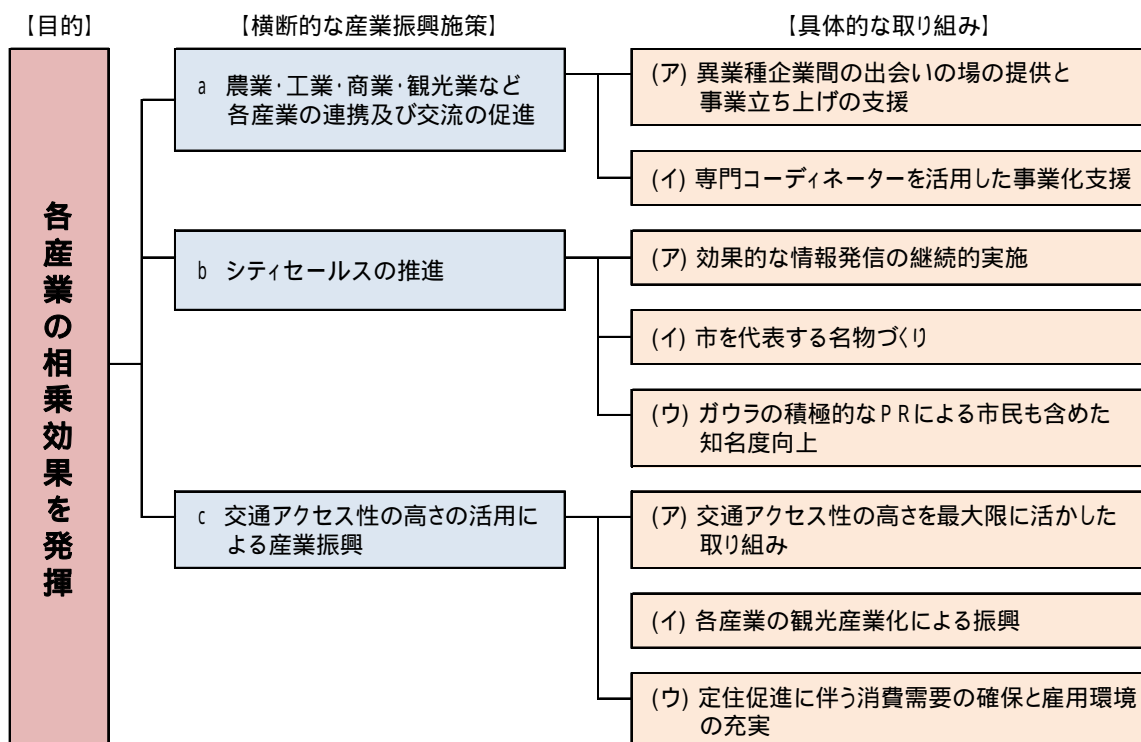
本市の産業振興ビジョンの推進にあたって、農業、工業、商業、観光業の各産業の取り組みに加えて、各産業の相乗効果を発揮するための横断的な取り組みを行います。

産業ごとの各種取り組みと、分野横断的な取り組みなどを通じて、本市の目指すべき将来像を実現します。

【横断的な取り組みのイメージ図】



2 分野横断的な産業振興施策



【横断的な産業振興施策の成果指標】

項目(単位)	現 状 (H25年度)	H31年度	H36年度	積算方法・備考
異業種連携による新たな商品造成件数(件)		5	10	年間1件の増加を目標に設定
市の認知度(%) 【再掲(観光)】	34.1	40.0	45.0	5年間で5ポイントの増加を目標に設定
6次産業化取組件数(件) 【再掲(農業)】	2	5	10	支援手法を検討し、前期3件、後期5件を目標に設定
椎の森工業団地分譲 状況率(%)【再掲(工業)】		60	100	H29の分譲を踏まえて、3年で60%と想定
商業環境の満足度(%) 【再掲(商業)】	37.8	43.0	48.0	5年間で5ポイントの増加を目標に設定
体験農園開設件数(件) 【再掲(農業)】	17	22	27	年間1件の増加を目標に設定

市が基礎調査で実施したアンケート調査のデータを使用する。(今後は5年毎に実施する。)

第7章 計画の推進に向けて

1 事業者・産業団体・市民及び行政が連携した取組みの推進

本ビジョンで目指す将来像の「産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦」を実現するために、事業者はもとより、産業団体、市民、行政などの関係主体が目標を共有し、各主体がそれぞれの役割の認識のもと、相互の連携による取組を推進していきます。

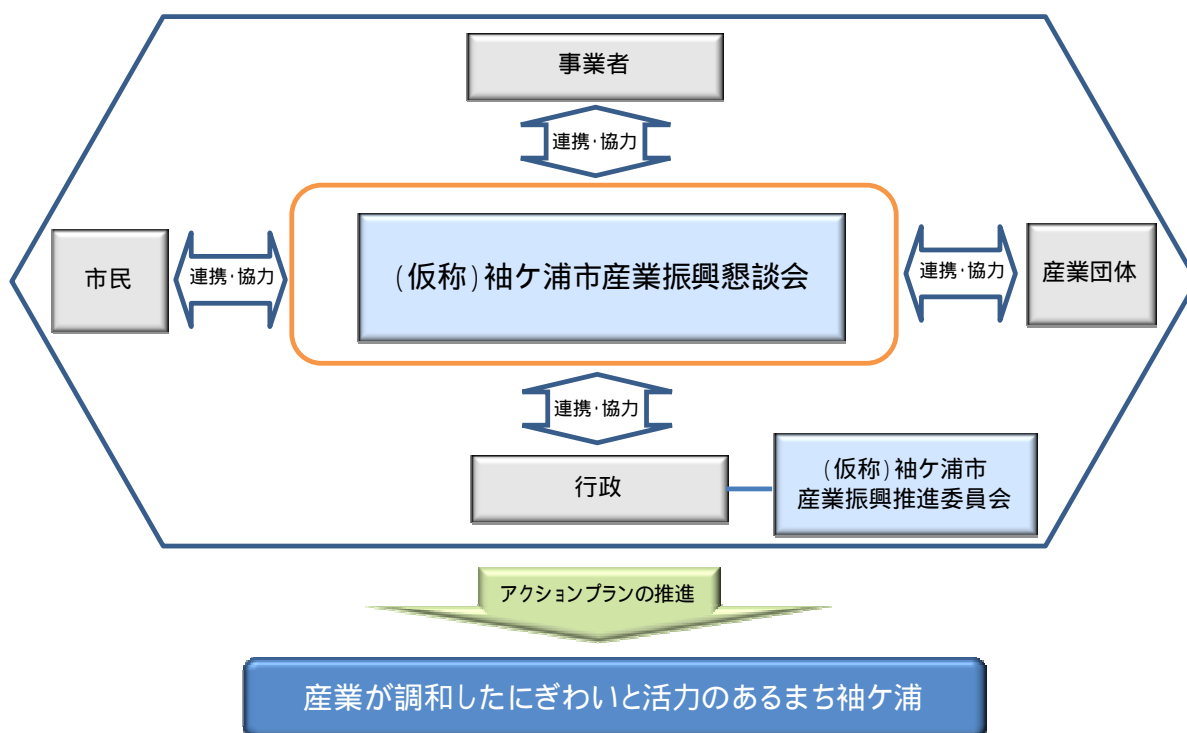
2 袖ヶ浦市産業振興懇談会による協議

事業者、産業団体、行政などが継続的に意見交換などを行うことのできる場を創出するため、「(仮称)袖ヶ浦市産業振興懇談会」を設置し、意見交換・情報共有、そして産業振興施策の推進にあたっての問題点・課題の共有、事業の連携・調整などを行います。

3 袖ヶ浦市産業振興推進委員会による施策の進行管理

産業振興施策が着実に効果的に取り組まれているかどうか、庁内に「(仮称)袖ヶ浦市産業振興推進委員会」を設置し、本ビジョンの進行管理を行います。

【計画の推進体制】



【袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)全体構成図】

今回事業化するものは「新規」、既に本市総合計画(実施計画)で実施している事業は「実計」と表記。なお、以前から取組みがなされているが、総合計画に位置づけがなされていない事業は「継続」と表記。

【取組事業例】

この取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)				【取組事業例】					
分野	目標	戦略	今後の方向性	具体的な取り組み	名称	区分	事業概要		
農業	恵まれた自然環境を活かし未来を拓く農業のまち	<p>【担い手の確保と育成】 市内には4Hクラブといった農業の後継者組織があるなど、他市より後継者が多い状況であります。しかしながら、今後も農家の高齢化に伴う後継者不足が進むことは避けられないため、新しい農業の担い手の確保と育成を進めます。</p>	a 集落・地域における「人・農地プラン」の作成と推進、農地の集約化	(7) 「人・農地プラン」の作成支援と情報提供	a-	担い手育成・支援対策事業	実計	耕作放棄地の解消を図り、市内農業を活性化するため、認定農業者などの担い手を育成するとともに、農地の利用集積の促進や経営規模拡大等に対して、補助事業の活用を推進する。	
					a-	人・農地プラン作成支援事業	継続(拡充)	担い手不足や耕作放棄地の解消を図るため、農業関係機関や集落等と調整しながら、地域・集落等単位による中心となる経営体を育成・確保し、農地集積を促進するための「人・農地プラン」の作成支援に加え、定期的な見直しを行わない内容の充実を図る。	
					a-	耕作放棄地解消事業	継続	耕作放棄地の抑制を図るため、農業関係機関や集落等と連携し、現地調査等による土地利用状況を把握するとともに、国等交付金を活用しながら、農地の再生及び農地集積を促進する。	
				(1) 新規就農希望者の就農及び定着支援	a-	新規就農者等支援事業	継続(拡充)	県主催による農業経営体育成セミナー等受講者に対する支援に加え、新たに就農を希望する者への農業の雇用情報等を提供するとともに、県や農業関係機関と連携し、青年就農給付金等の支援制度の活用を促進し、円滑な新規就農希望者の就農を支援する。	
					(9) 集落営農及び法人化の推進	a-	集落営農及び法人化支援事業	継続(拡充)	県や農業関係機関と連携して、集落営農組織等の設立を支援するとともに、法人化等に取組もうとする農家に対しての支援制度の情報提供や他法人等とのネットワークの構築を支援する。
						(11) 農地中間管理事業の活用による農地集積機能の強化	a-	農地中間管理事業	新規
					(4) 農業基盤整備の推進	a-	県営経営体育成基盤整備事業	実計	農業経営の合理化を図るため、ほ場の区画形質の改善や乾田化、農道整備、用排水整備等、生産性の高いほ場整備を行うとともに、担い手の育成や農地の集積を促進する。
						a-	多面的機能支払交付金事業	実計	農業基盤である農地や農道、農業用排水路などの資源を守るため、地域住民や関係団体が一体となり、保全する組織活動に対して支援する。
		a-	農業集落排水建設事業	実計		農村の生活環境の改善を図り、公共用水域や農業用排水の水質を保全するため、農業集落排水の整備を推進する。			
		a-	森林整備推進事業	実計		優良な森林の維持と資源の充実を図るため、造林・下草刈・枝打・間伐等の実施に対して支援する。			
		a-	有害鳥獣対策事業	継続		農畜産物に被害を与えている有害鳥獣について、木更津猟友会袖ヶ浦市駆除隊等による駆除を推進するとともに、国等補助事業を活用しながら防護柵等を設置し、被害の防止及び抑制を図る。			
		(7) 農畜産物のブランド化支援	b 農畜産物のブランド化、6次産業化の推進	b-	農畜産物のブランド化推進事業	新規	効率的な集中した生産による産地化や、化学肥料等を減らした環境保全型農畜産物を生産するなど、付加価値を高めた農畜産物を戦略的に生産する。情報発信力がある観光施設や集客イベントを活用し、市内の生産者団体や事業者等と連携して、旬の農畜産物を効果的にPRするイベントを実施しブランド化を図る。		
				b-	高付加価値農業推進事業	実計	農畜産物の高品質化と消費者の安全・安心へのニーズに応えるため、環境にやさしい「ちばエコ農産物」の普及拡大を推進する。		
			(1) 6次産業化や販路開拓への支援	b-	6次産業化支援事業	新規	生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に取り組む意向のある農業者に対して、国の補助金や県のサポートセンターなどの情報提供を行うほか、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家とのネットワークを構築し、連携の強化につなげる。		
				c 人を呼び込める魅力ある農業の推進	c-	体験農園推進事業	新規	体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。	
		c-	農家レストラン整備支援事業		新規	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む農業者に対して、市のHPや広報を活用してPRする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。			
c-	観光・直売型農業推進事業	実計	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援する。						
c-	田園空間施設維持管理事業	実計	「ひらおかの里農村公園」において、農業・農村の貴重な歴史・文化を後世に継承するため、その伝統技術や農村景観などの農村資源を保全・復元するとともに、農業体験の場を提供する農村公園等田園空間施設の維持管理を行う。						
(7) 輸出に取り組む生産者団体や販売促進活動への支援	d 県と連携した農畜産物のアジア展開	(7)	輸出に取り組む生産者団体や販売促進活動への支援	d-	県と連携した輸出プロモーション活動の推進事業	新規	海外における県産農林水産物の認知度向上を図るための県知事のトップセールスなどに、積極的に同行し、輸出プロモーション活動を行う農業事業者を支援する。また、産地と海外市場のマッチングを促進するため、県が実施する海外の食品見本市や海外バイヤーとの商談会等について情報提供を通じた支援を行う。		

【袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)全体構成図】

【取組事業例】

今回事業化するものは「新規」、既に本市総合計画(実施計画)で実施している事業は「実計」と表記。なお、以前から取組みがなされているが、総合計画に位置づけがなされていない事業は「継続」と表記。

この取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)					【取組事業例】			
分野	目標	戦略	今後の方向性	具体的な取り組み	名称	区分	事業概要	
工業	地域に根ざし産業を先導する工業のまち	<p>【臨海コンビナートの競争力強化】 アジアを中心とした製造業の著しい台頭など経済のグローバル化が進行する一方、国内マーケットは徐々に縮小していくことが予想されます。このようななか、本市の産業の根幹を支える臨海コンビナートが、厳しい操業環境でも勝ち残る競争力を確保していけるよう、市として有効な支援を行います。</p>	a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続	(7) 県や近隣自治体と連携した臨海コンビナート企業とのネットワーク構築	a-	コンビナート企業との連携強化推進事業	継続(拡充)	市の工場連絡会でのネットワークに加え、近隣自治体及び近隣のコンビナート企業群とも情報を共有するなど連携体制を構築し、コンビナート全体の競争力強化を図る。
				(1) 規制緩和等による企業の競争力の強化	a-	操業環境強化支援事業	新規	コンビナートに立地する企業からの要望が多い緑化規制の緩和については、近隣自治体と協調しながら緩和に取り組み、千葉県工業用水道事業の改善に向けては、企業や経済団体などと協調し、県企業庁などへ働きかけ、市内企業の操業環境の改善・強化に努める。また、他の規制緩和を推進するため、県や近隣自治体と連携して必要に応じて構造改革特区の手法を検討する。
				(7) 中小・小規模企業に対する助成制度の充実	a-	企業等振興支援事業	実計	市内に立地する工場等を対象に、一定規模以上の設備投資に対して助成することで、企業の新規設備投資を促進する。また、企業の市外への流出を防止し、雇用確保を図る。
					a-	市の制度融資による資金調達支援事業	継続(拡充)	中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し制度融資の利用を促進する。
					a-	経営相談の充実事業	継続	業績向上や財務改善、人材育成など中小・小規模企業が抱える様々な課題・問題等について相談できるよう、本市や商工会の相談受入体制を整備する。
				a-	創業支援事業	新規	県及び産業振興センター、商工会、金融機関等と連携し、起業家が利用しやすい起業セミナーの開催や各団体が実施する支援策の情報共有・斡旋、創業後の事業化支援等の取り組みの検討に加え、空き店舗を活用した創業支援についても検討する。	
		<p>【新たな産業分野への取組支援と企業の誘致】 国が成長産業への支援を強化するなか、臨海コンビナート内の企業だけでなく、市内の中小企業でも環境や新エネルギーなど成長産業に取り組む動きが出ています。既存企業の新たな産業分野への取組を支援するとともに、現在県と共同で整備を進めている袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を推進します。</p>	b 袖ヶ浦椎の森工業団地への立地促進と新産業・成長市場への進出支援	(7) 袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致と再生エネルギーや健康長寿産業などの成長市場への進出支援	b-	袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	実計	県との共同により椎の森工業団地の造成工事を実施する。
					b-	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業	新規	平成29年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施する。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付する。
					b-	販路開拓支援事業	継続	新産業・新事業へ取り組む事業者や経営の多角化を図ろうとする事業者に対して、商工会と連携しながら、取引先の拡大など販路開拓の取組みを支援する。
				(1) マザー工場化への支援	b-	研究開発型企業の立地促進事業	新規	本市に研究開発拠点を置き、マザー工場化を目指す企業に対して、補助金などの適用により支援し、研究開発型企業の立地を促進する。
				b-	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業(再掲)	新規	平成29年度に分譲開始予定の袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致を行うため、県と連携した誘致活動を実施する。また、袖ヶ浦椎の森工業団地への進出企業に対し、企業立地奨励金を交付する。	
				<p>【熟練技術者の高齢化等による人材確保への対応】 市内の多くの企業では従業員の高齢化が進み、新たな技術者・労働者の確保が難しくなっています。産業の競争力の源泉となる人材の確保や、長期的な視点に立った企業の人材育成を支援します。</p>	c 人材確保・育成への支援	(7) 企業ニーズに応じた人材の確保・育成への支援	c-	人材の確保・育成支援事業
c-	雇用促進奨励金交付事業	実計	市内の事業者を対象に、市内に住所を有する高齢者及び障害者を雇用する場合に奨励金を交付し、就業機会を得ることが困難な方の就労機会を確保する。					
<p>【設備の老朽化対応や災害への備え】 東日本大震災以降、巨大地震や火災などの災害に対する不安が高まっており、その対策が急務となっていますが、市内企業では多額の資金を必要とする設備老朽化への対応が進んでいない企業もみられます。台風などの災害時の対応も含めた対策整備を進めます。</p>	d 防災・減災の取り組みによる安全・安心な操業環境の実現	(7) 災害に強い操業環境づくり	d-			B C P策定支援事業	新規	B C P(事業継続計画)未整備の事業所に対し、国や県の動きなどの情報提供を行うとともに、B C P策定の取組みを支援する。
			d-			企業等振興支援事業(再掲)	実計	市内に立地する工場等を対象に、一定規模以上の設備投資に対して助成することで、企業の新規設備投資を促進する。また、企業の市外への流出を防止し、雇用確保を図る。

【袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)全体構成図】

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)				【取組事業例】						
分野	目標	戦略	今後の方向性	具体的な取り組み	名称	区分	事業概要			
商業	にぎわいと交流のある商業のまち	【商業施設・機能の集積化】 市内には集客力の高い大型の商業施設がないことなどから、買い物の際に市外に出て行く市民が多いのが実態です。商業施設・機能を集積化、集約化を図ることで、市民が市内だけで買い物できる環境整備を進めます。	a 袖ヶ浦駅を拠点とした魅力ある商業集積の形成	(7) 商業施設の誘致	a-	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業	実計	土地区画整理組合に対する市助成金及び県による組合補助金への市負担金を交付することにより、土地区画整理事業促進による利便性の向上、土地利用の増進を図り、商業核施設の誘致及びその他業務施設等の立地を誘導する。		
					a-	企業等振興支援事業(再掲)	実計	一定規模以上の商業施設の立地に対して助成することで、商業施設の集積を図る。		
					a-	市の制度融資による資金調達支援事業(再掲)	継続(拡充)	中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し制度融資の利用を促進する。		
				(1) イベントの実施などによるにぎわいの創出	a-	駅前にぎわい創出事業・まちなか交流促進事業	新規	商工会や観光協会などが中心となって袖ヶ浦駅前のにぎわい創出につながるイベントや観光客も含めた交流人口を増やすフェスタ等の開催を進める。		
					b-	一店逸品運動などの取り組みの情報発信強化	継続(拡充)	商工会が取り組む一店逸品運動の活動支援に加え、参加する事業者を増やすために逸品のPRなど広報活動への支援を強化する。		
						個店の情報発信支援事業	継続	市内飲食店等で効果的な広告・宣伝ができていない事業主等に対して、広告・宣伝手法の提供や広報紙で取り上げるなど、PR活動を支援する。		
		【個店の魅力向上】 商店街や商工会など、地域の商業関係団体の活性化には、その根幹をなす個店自体が魅力が高めることが必要不可欠です。それぞれの個店が努力し、独自性のある魅力ある商品・サービスを提供できるよう支援し、商業環境のにぎわい創出につなげます。	b 商工会と商業事業者の連携による個店の魅力向上	(7) 一店逸品運動などの取り組みの情報発信強化	b-	一店逸品運動の推進事業	継続(拡充)	商工会が取り組む一店逸品運動の活動支援に加え、参加する事業者を増やすために逸品のPRなど広報活動への支援を強化する。		
					(1) 効果的なPR手法の提供による誘客の支援	b-	個店の情報発信支援事業	継続	市内飲食店等で効果的な広告・宣伝ができていない事業主等に対して、広告・宣伝手法の提供や広報紙で取り上げるなど、PR活動を支援する。	
						b-	IT化支援事業	継続	販売促進につながるソーシャルメディアの活用など、商工会の巡回指導により、市内企業のIT化への取り組みを支援する。	
				【地元商店街の活性化】 現在の市内商店街は集積度が低く一体感に乏しいのが実態ですが、商店街は地域の商業の顔であり、地元商店街の活性化が、市の商業振興には欠かせません。今後は社会環境の変化、消費者のニーズの多様化等にあわせた新たな機能を発揮する動きを支援し、商店街の活性化を図ります。	c 商業事業者と市民が交流する商店街づくり	(7) 子育て世代に優しい商店街づくり	c-	チーパス推進事業	継続	市内事業者でチーパスの協賛店を増やすため、広報等での募集案内、個店への周知等の活動に加え、チーパスを市内のイベント等でPRし、協賛店の顧客増加を図る。
							c-	子育て応援ブック策定事業	継続(拡充)	子育て中の親が必要とする各種子育て情報や制度をコンパクトな冊子、マップにまとめる子育て応援ブックにおいて、子育て支援に取り組む事業者などの紹介を追加し、子育て世代の店舗利用を促進する。
							c-	商店街活性化支援事業	実計	商工会及び市内商店街を対象に個店の魅力向上及び消費者サービス向上に資する事業への助成を行う。また、商店街のにぎわいづくりや市民との交流イベントへの助成を通じ、地元購買者の増加を図り、地域での交流を盛んにすることで、魅力ある賑やかな商店街づくりを支援する。居住地近隣に商業店舗がなく、自動車等の移動手段を持たない高齢者などの買い物弱者対策についても検討する。
c-	創業支援事業(再掲)	新規	県及び産業振興センター、商工会、金融機関等と連携し、起業家が利用しやすい起業セミナーの開催や各団体が実施する支援策の情報共有・斡旋、創業後の事業化支援等の取り組みの検討に加え、空き店舗を活用した創業支援についても検討する。							
(1) 市民ニーズに合った商品・サービスの開発・提供	c-	市の制度融資による資金調達支援事業(再掲)	継続(拡充)			中小・小規模企業の資金繰りを支援すべく、金融機関や商工会と連携し制度内容の周知活動に加え、市の融資制度の見直しを検討し制度融資の利用を促進する。				
	c-	まちゼミ実施事業	新規			商工会を中心にまちゼミ(商店街の店主などが講師となってプロならではの専門知識や情報、コツなどを受講者であるお客さんに伝える少人数制のゼミ)の開催を検討するとともに、開催に際しては広報等で参加者募集や情報発信を支援する。				
					c-	一店逸品運動の推進事業(再掲)	継続(拡充)	商工会が取り組む一店逸品運動の活動支援に加え、参加する事業者を増やすために逸品のPRなど広報活動への支援を強化する。		

今回事業化するものは「新規」、既に本市総合計画(実施計画)で実施している事業は「実計」と表記。なお、以前から取組みがなされているが、総合計画に位置づけがなされていない事業は「継続」と表記。

この取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

【袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)全体構成図】

【取組事業例】

今回事業化するものは「新規」、既に本市総合計画(実施計画)で実施している事業は「実計」と表記。なお、以前から取組みがなされているが、総合計画に位置づけがなされていない事業は「継続」と表記。

この取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)					【取組事業例】			
分野	目標	戦略	今後の方向性	具体的な取り組み	名称	区分	事業概要	
観光業	人を惹きつける魅力あふれる観光のまち	【魅力ある観光資源の発掘】 本市の観光入込客数は近隣自治体より低位ですが、その大きな理由は市内に魅力ある観光資源が少ないことがあげられます。観光客誘致の競争が激化するなか、観光客を呼び込むことができる観光資源の発掘を進めます。	a 市の産業を活かした観光需要を呼び起す商品開発	(ア) 来訪者ニーズにあった観光商品やサービスの開発・提供	a-	ホワイティングウラメンや特産推奨品等のPR強化事業	継続(拡充)	観光協会を中心にホワイティングウラメンのガイドマップ等で提供店舗のPRを支援するとともに、スタンプラリー等により市内外の参加者を増やし、知名度を高める。また、特産推奨品等のPRを強化し、袖ヶ浦市の特産品づくりを支援する。
					a-	農家レストラン整備支援事業(再掲)	新規	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組み農家に対して、市のHPや広報を活用してPRする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。
					a-	体験農園推進事業(再掲)	新規	体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。
					a-	観光振興支援事業	実計	観光資源の掘り起こしに努め「食べる」「観る」「体験する」などの観光のメニュー作りや、本市観光案内のアシストとして三井アウトレットパーク木更津や市内コンビニエンスストアを活用したガイドマップの設置配布など情報発信の強化等を通じて、観光振興を通じた地域文化の継承及び地域産業等の活性化を図る。
		【既存の地域資源を活用した観光客の誘致】 市内には東京ドイツ村や袖ヶ浦公園など知名度がある観光資源のほか、鎌倉街道や広域農道、里山などの美しい景観、コンビナートの工場群の夜景等、有望な地域資源が数多く存在しています。これら既存の地域資源を活かした観光客の誘致を図ります。	b 市内の地域資源や周辺市との連携による観光プランの造成	(ア) テーマ性のある体験型ツアーの取組支援	b-	農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業	新規	市内の農業・商業・工業・観光業など、各産業が持つ魅力を引き出した袖ヶ浦ツアーを造成する。ツアーは旅行会社等と連携して市内外へ発信し、参加者による本市の魅力発信を促す。
					b-	眺望拠点発掘・保全事業	継続(拡充)	本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。
					b-	近隣市等との観光広域連携推進事業	継続(拡充)	君津地域4市及び観光事業者等で構成する「アクアラインイースト観光連盟」における連携を活用し、広域的な観光ツアーを造成する。
				(イ) 集客力の高い観光資源を活用した観光客の取り込み	b-	市内観光施設間の連携支援事業	継続(拡充)	スタンプラリーの開催などにより観光客を市内に回遊させる取組みに加え、各観光施設間のパンフレット交換設置や、相互間の情報交流を深める仕組みを構築する。
					b-	眺望拠点発掘・保全事業(再掲)	継続(拡充)	本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。
					b-	観光振興支援事業(再掲)	実計	観光資源の掘り起こしに努め「食べる」「観る」「体験する」などの観光のメニュー作りや、本市観光案内のアシストとして三井アウトレットパーク木更津や市内コンビニエンスストアを活用したガイドマップの設置配布など情報発信の強化等を通じて、観光振興を通じた地域文化の継承及び地域産業等の活性化を図る。
【効果的な情報発信による知名度向上】 観光客が旅行をする際には、インターネット検索による情報収集が一般的ですが、市内観光施設のインターネットによる発信が弱く、各施設などの知名度は高くありません。効果的な情報発信の実施による、本市の観光産業全体の知名度向上を図ります。	c 市の観光イメージの構築と市民意識の醸成	(ア) 市民向けの市内観光ツアーの実施	c-	農商工観光連携による袖ヶ浦ツアー造成事業(再掲)	新規	市内の農業・商業・工業・観光業など、各産業が持つ魅力を引き出した袖ヶ浦ツアーを造成する。ツアーは旅行会社等と連携して市内外へ発信し、参加者による本市の魅力発信を促す。		
		(イ) 市の観光情報の効果的発信	c-	観光ガイドブック・DVD制作事業	継続	本市観光イメージの構築のため、観光ガイドブックや観光DVDを制作する。DVDは、公共施設等での貸出等に加え、インターネットを活用して広く配信する。		

【袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)全体構成図】

今回事業化するものは「新規」、既に本市総合計画(実施計画)で実施している事業は「実計」と表記。なお、以前から取組みがなされているが、総合計画に位置づけがなされていない事業は「継続」と表記。

【取組事業例】

この取組事業例は、本産業振興ビジョン(案)の全体像をより分かり易くするため、現在作成検討中のものを参考までに記載したものであります。なお、この取組事業例につきましては、今後更に検討を進めて行くものでありますので、パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

袖ヶ浦市産業振興ビジョン(案)

分野	目標	戦略	今後の方向性	具体的な取り組み	名称	区分	事業概要	
分野横断的取組	各産業の相乗効果を発揮	<p>【農業】 恵まれた自然環境を活かし 未来を拓く農業のまち</p> <p>【工業】 地域に根ざし 産業を先導する 工業のまち</p> <p>【商業】 にぎわいと交流の ある商業のまち</p> <p>【観光業】 人を惹きつける魅力あふれる 観光のまち</p> <p>＜横断的な取組み＞ a 各産業の連携及び交流促進 b シティセールスの推進 c 交通アクセス性の活用</p>	a 農業・工業・商業・観光業など各産業の連携及び交流の促進	(ア) 異業種企業間の出会いの場の提供と事業立ち上げの支援	a-	異業種交流・連携支援事業	新規	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。
				(イ) 専門コーディネーターを活用した事業化支援	a-	異業種交流・連携支援事業(再掲)	新規	市内の事業者が定期的に情報交換・交流できる場を用意するとともに、異業種連携を希望する企業の業種やニーズなどを整理し、連携を希望する企業へ提供するなど、市内事業者間の連携やビジネスマッチングの成立を目指す。
			b シティセールスの推進	(ア) 効果的な情報発信の継続的実施	b-	袖ヶ浦検定の実施事業	新規	本市の歴史や、地理、産業、観光など様々な分野の問題を用意した袖ヶ浦市検定を通じ、市の魅力をより広く、より深く知ること、市を訪れる人々をおもてなしの心で案内するきっかけや、市外への情報発信などにつながる仕組み作りを構築する。
					b-	シティプロモーション活動事業	新規	市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに推進体制を構築し、積極的かつ効果的な情報発信を行う。
				(イ) 市を代表する名物づくり	b-	眺望拠点発掘・保全事業(再掲)	継続(拡充)	本市の名物・名所となり得る観光資源の掘り起こしに加え、観光客の受け入れを視野に入れた眺望の発掘及びPRを行う。
					b-	農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業	新規	6次産業化や異業種連携等による新たな商品開発等を支援するとともに、開発された商品の販路開拓や加工生産、情報発信など、市内の農業・商業・工業・観光業の事業者が連携できる体制をつくり、新商品の開発・販売・PRを進める。
			c 交通アクセス性の高さの活用による産業振興	(ウ) ガウラの積極的なPRによる市民も含めた知名度向上	b-	シティプロモーション活動事業(再掲)	新規	市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに推進体制を構築し、積極的かつ効果的な情報発信を行う。
					(ア) 交通アクセス性の高さを最大限に活かした取り組み	c-	袖ヶ浦椎の森工業団地への企業誘致事業(再掲)	新規
				(イ) 各産業の観光産業化による振興	c-	シティプロモーション活動事業(再掲)	新規	市の魅力を市内外に発信していくために、基本的な考え方と戦略の方向性を明らかにする方針を定めるとともに推進体制を構築し、積極的かつ効果的な情報発信を行う。
					c-	農畜産物のブランド化推進事業(再掲)	新規	効率的な集中した生産による産地化や、化学肥料等を減らした環境保全型農畜産物を生産するなど、付加価値を高めた農畜産物を戦略的に生産する。情報発信力がある観光施設や集客イベントを活用し、市内の生産者団体や事業者等と連携して、旬の農畜産物を効果的にPRするイベントを実施しブランド化を図る。
					c-	体験農園推進事業(再掲)	新規	体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。
					c-	農家レストラン整備支援事業(再掲)	新規	市内で盛んな農業を活かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組み農家に対して、市のHPや広報を活用してPRする。本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家とのネットワーク構築を支援する。
					c-	観光・直売型農業推進事業(再掲)	実計	生産者と消費者の交流を促進するとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした食育活動と地産地消を促進する。また、農業の活性化を図るため、生産組織の育成を援助し、計画栽培・出荷による安定経営を支援する。
			(ウ) 定住促進に伴う消費需要の確保と雇用環境の充実	c-	駅前にぎわい創出事業・まちなか交流促進事業(再掲)	新規	商工会や観光協会などが中心となって袖ヶ浦駅前のにぎわい創出につながるイベントや観光客も含めた交流人口を増やすフェスタ等の開催を進める。	
				c-	農商工観光連携による新たな市場・商品の開発事業(再掲)	新規	6次産業化や異業種連携等による新たな商品開発等を支援するとともに、開発された商品の販路開拓や加工生産、情報発信など、市内の農業・商業・工業・観光業の事業者が連携できる体制をつくり、新商品の開発・販売・PRを進める。	